

次世代育成支援のための行動計画

社会福祉法人くらしのハーモニー

職員が仕事と子育てを両立させることができ、また、すべての職員がその能力を十分発揮して仕事と生活の調和を図れるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：男女共に育児休業が取得しやすく、育児休業から復帰しやすい環境づくりのため、管理職を対象とした法令や制度の研修を実施、継続的に法人全体に情報を周知徹底する。

<対策>

- 令和2年4月～ 管理職の産休・育休に対する意識について調査し実態を把握する
- 令和2年10月～ 研修内容の検討開始
- 令和2年度 研修の実施（年1回程度で継続実施）

目標2：産休・育休取得前から復帰後も、希望する職員に対応できる相談窓口を設置し、対象者への計画的な支援を行なう。

<対策>

- 令和3年4月～ 現在および過去の産休・育休取得者対象のアンケートによるニーズの確認
- 令和3年10月～ ニーズを分析、相談対応範囲・担当者要件等を検討する
- 令和4年4月～ 相談窓口を設置、職員に広く周知する

目標3：地域の子どもの施設見学や若者のインターンシップの受け入れ体制を整備する。

<対策>

- 令和4年4月～ それぞれの受け入れ実態を整理、制度化について検討開始
- 令和4年10月～ 関係機関・学校との連携、地域住民等を交えた検討会の実施
- 令和5年4月～ 制度化に向けた具体的な計画立案、および地域住民等との協議
- 令和5年10月～ 取り組みの周知
- 令和6年度以降 年度毎の受け入れ実績の報告、および継続にむけての検討